



平成26年介護保険法改正により、これまでハイリスクアプローチ中心の介護予防事業から高齢者全員を対象とする、地域づくりを含むバランスの取れた一般介護予防事業(通いの場など)が創設されました。

「通いの場」の活動は、単なる健康づくりに留まらず、健康維持・介護予防への貢献や社会参加の促進、地域共生社会の実現にも寄与することも示唆されています。

今回は、(1)「通いの場の必要性・社会参加の意義」について、北海道大学保健科学研究院講師の高島理沙さんより、(2)「通いの場の現状」について、高齢者が元気に自分らしく地域での暮らしを続けられるように支援している、市の委託を受けた「札幌市西区介護予防センター西町・西野」が、事例や実際の活動を交えて報告します。

グループワークでは、通いの場について「自分ができうこと」「やってみたいこと」を出し合っていただき、その中から実現できそうなものをつなげていけるよう、一緒に考えてみませんか。

テーマ：通いの場について～通いの場の必要性と現状を共有する～

**講 師：北海道大学大学院保健科学研究院 講師 高島理沙さん
介護予防センター西町・西野**

日 時：2026年1月15日(木) 18:30～20:00 (予定)

会 場：西区民センター 大ホール(札幌市西区琴似2条7丁目)

申込み：不要 直接会場にお越しください

問合せ：西区在宅ケア連絡会 (info@zaitaku-care.info)